

## 「三木市災害廃棄物処理計画（案）」についての意見を募集

平成23年3月の東日本大震災、平成30年7月の西日本豪雨、令和元年10月の台風19号など、近年大規模な災害が各地で頻繁に発生しており、これらに伴い発生する大量の災害廃棄物処理に迅速な対応と対策が求められています。

そのため、三木市の災害時に発生する災害廃棄物の処理及びリサイクルを迅速かつ適正に実施し、市民の生活環境を確保するため速やかに復旧・復興することを目指して「三木市災害廃棄物処理計画」を策定します。策定するに当たり、市民の皆様から、この計画に対する意見や提案を募集します。

- 1 **募集期限** 3月30日（月）（必着）
- 2 **閲覧場所** ○ 三木市ホームページ（環境課ページ）  
○ 閲覧場所 ・清掃センター ・市役所3階情報公開コーナー  
・吉川支所市民生活課 ・各市立公民館
- 3 **意見を提出できる者**
  - (1) 本市の区域内に住所を有する者
  - (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
  - (3) 本市の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
  - (4) 本市の区域内に所在する学校に在学する者
  - (5) 本市に対して納税義務を有するもの
  - (6) 「三木市災害廃棄物処理計画（案）」に対し利害関係を有するもの
- 4 **意見の提出方法及び提出先** 意見提出用紙に住所、氏名、電話番号を記入のうえ、下記または、吉川支所市民生活課へ持参または、郵送、FAX、メール、吉川支所及び各市立公民館の「市民の声の箱」へ直接投函で提出してください。
- 5 **提出された意見の取り扱い** 募集期間の終了後、市の見解とともにホームページ等により一定期間公表（氏名等は非公開）します。提出された意見に対して、個々の回答はしません。

**問い合わせ先** 三木市市民生活部環境課（清掃センター）  
電話 0794-83-2608 FAX 0794-83-2695  
〒673-0402 三木市加佐 1199  
メール publiccomment@city.miki.lg.jp